オルタナティブ遺構論

小さな遺構と出来事への近づき方

人と防災未来センター　研究部　主任研究員　高原耕平
人と防災未来センター　資料室　震災資料専門員　山村紀香

1．はじめに　――保存か、解体か

東日本大震災は多数の「震災遺構」を生んだ。発災から 2015 年 12 月までの国内新聞記事を分析した佐藤・今村（2016）によると、1,311 件の記事が 80 件の震災遺構・遺物の動向を報じている[1]。また、石本・安武（2019）は宮城県下で保存が検討された遺構の総数を 50 件とする[2]。

ところで佐藤・今村論文が新聞記事をまず「保存」「修復」「解体」の観点から分類していることからも、また他の災害の遺構に関する研究[3][4]や報道の多くが遺構の保存プロセスに着目していることからもわかるように、災害遺構をめぐる社会的議論の第一の論点は「保存か、解体か」である。遺構はそこに歩み寄る者に出来事を鮮烈に印象付け、被災地域に人々を引きつけるが、その場所に当事者性を持たざるをえない人々を災いの記憶にあまりに深く引きずり込み、また遺構整備事業は地元自治体に財政負担を強いる。こうして保存／解体が論点となるが、その議論自体が地域内外の人々がその災害を受け止めなおす過程ともなる[5]。その答えを模索する営みの途中結果として、ある遺構は（半）永久的に保存され、災害伝承や防災の発信地となることを期待され、他のものはほぼ完全に解体・消去される。

本稿では、こうした遺構とは少し異なった「災害遺構」の事例を提示する。すなわち、地域社会の論点となることもなく、また永久性やメッセージ性を帯びない「遺構・遺物」のあり方である。それにより、災害という出来事へのオルタナティブな近づき方の可能性を考えてみたい。

2．災害遺構とは何か

そもそも遺構とは何であろうか。事例検討の前に、災害遺構の本質を暫定的に規定しておく。

まず、遺構とモニュメントは区別される。福間（2015）による戦災遺構とモニュメントの区別は、災害遺構についても援用できるだろう。

> 遺構とは、戦災やそれに伴う人の死があった建造物等の「現物」を通して、戦争の痕跡を具体的に可視化させるものを指す。原爆ドームや旧第三外科壕（沖縄・米須）などが代表的なものであろう。／それに対して、モニュメントは、こうした「現物」とは異なり、戦後新たに創られた記念碑等で、過去の記憶を抽象的でシンボリックに指し示すものである。広島・平和記念公園や沖縄の各都道府県の慰霊塔〔…〕がそれにあたる。[6]

自然災害では、慰霊碑や津波到達を示す石碑や復興記念碑などが「モニュメント」にあたり、これらは災害後に新しく建設される。一方、「遺構」は災害前から存在していた建築物などの「現物」が被災したものであり、とくに津波や地震動により直接に受けた損傷を示すものが多い。

東日本大震災後の災害遺構・遺物の定義としては、「地震や津波の痕跡をとどめる実物資料」[7]、「過去に災害で被害にあった人達が、その災害からの教訓を将来に残したいと意図して残された（保存活動が行われてきた）構築物、自然物、記録、活動、情報等」[8]等がある。

ただ、これらの定義はもっとも包括的な規定である。つまりある建造物や場所やモノを遺構・遺物とみなす／みなさないことの境界を定めるための規定であり、

遺構・遺物の本質を分析するものではない。そこで、一般に災害遺構・遺物とみなされている場所やモノをいまいちど観察して、その本質規定を記述してみよう。

すると、ある場所やモノが災害の遺構・遺物として社会的に合意されているとき、以下の条件が成立していることがわかる。

①被災。日常的な用途に供されていた建物・空間・道具などが、災害によって形状や用途や周囲の人間との関係が大きく変化していること。

②サイズ。そこに歩み寄った者が認知できる、一定の大きさを備えていること。ただし遺物の場合はこの条件は緩和される。

③直接的意味。その遺構・遺物を前にしたときに感じる圧倒的なインパクトや複雑な感情。また、その遺構・遺物に不可避的に結びついているストーリーや事実。たとえば、その場所で多くの人が亡くなったこと（あるいは助かったこと）。

④永久性。遺構の本体ができるだけ災害直後のかたちを維持し、風雨で劣化することがないよう保存・修復工事等が新たに施されること。遺物についても同様に、適切な保管がなされていること。

⑤言及。遺構・遺物の本体に付随する言語・表現活動が生じていること。その遺構・遺物の災害当時や災害前の状況を伝える案内板や、付随する学習施設や、またその遺構・遺物に関する報道・論文・「語り部」の証言など。

⑥間接的価値。その遺構・遺物の存在によって新たに生じるメッセージや教訓、個人や共同体や社会一般において確認される諸価値。その多くは「二度とこんな悲劇を…」といったフレーズとして整形され、地域共同体や自治体や関連民間団体にオーソライズされる。間接的価値は言及としばしば一体化し、場所・事物と価値を結びつける学習活動や慰霊行事や記憶実践を生む。

以上の 6 つの条件は、遺構の保存決定プロセスとも重なっている。すなわち①が生じたあと、②③が認知され、④⑤が整備され、その過程を通じて⑥が成立する。これによって遺構は「遺構化」する。別の言い方をすれば、被災地内の、災害以前からの用途に復帰しない建物や空間のうち[1]、認知・整備・間接的価値創出という流れに乗ったものだけが「遺構」となり、それ以外の大半は「瓦礫」として解体・撤去され再整備されるか、その場に放置されることになる。

直接的意味と間接的価値と言及は判別しづらい場合もある。たとえば児童生徒が校外学習として遺構を訪れ、併設施設で遺構の来歴や災害について学び、「語り部」の証言を聞き、「災害に備えることの大切さを学びました」といった作文を書いたような場合、直接的意味と間接的価値の感得および言及への接触は一体化している。

先に引いた諸論文が取り上げる遺構は、個別の例外点はもちろん含むとしても、基本的にこれら「被災」「サイズ」「直接的意味」「永久性」「言及」「間接的価値」という 6 つの条件を備えて社会的に存在している。本稿では、これに対して、6 条件を満たさないけれども、とはいえ本質において「災害遺構／遺物」と呼びうる事例を提示する。上記の 6 条件を満たす災害遺構をさしあたり〈大きな遺構〉と表現し、条件を満たさないものを〈小さな遺構〉と呼ぶことにしたい。ここでの「大きな」「小さな」とは物理的なサイズではなく、その空間やモノが遺構・遺物として社会的に認知される範囲や、そう認知され続けるためのさまざまなプロセスの規模の大きさを含意している。

本稿は以下で 3 つの〈小さな遺構〉の事例を示す。その目的は、災害という出来事に近づく経路が一様ではないことを示すことである。〈大きな遺構〉は「分離」によって出来事にわたしたちを近づける。しかしそれ以外の近づき方もあるはずなのだ。

写真１　現在のＸ高等学校グラウンド（2019 年 9 月撮影）

３．Ｘ高等学校の〈小さな遺構〉

（１）事例α　グラウンドの雑草抜き

筆者（山村）の母校であるＸ高等学校（兵庫県Ｎ市）の第１グラウンドには、中央部に縦に筋が入ったように雑草が生い茂っていた。体育の授業や部活動にはあまりさしつかえがないため、生えたままになっていることが普通だった（2019 年現在もグラウンドの周縁部に雑草が生えている（写真 1））。

しかし体育祭となると、そうはいかなくなる。保護者や来賓者が訪れる一大イベントだからだ。体育祭の準備期間が近づいてきた秋のはじまりごろ、全校生徒総出で夏の間に伸びきった雑草を抜く。生徒にとっては年１回の行事のようだった。

よく考えてみれば、グラウンドの中央部に雑草が生えているという状態は明らかに普通ではない。なんの疑問も持たずに雑草抜きにいそしむ生徒、疑問はあるけれどみんながやっているからと手をすすめる生徒、うまい具合にさぼっている生徒など、さまざまである。あるとき、体育教師が生徒たちにこう語りかけた。

「震災のときに、グラウンドが液状化して地割れしたんや。雑草はその名残。」

思わずわたしはハッとした。グラウンドが地割れするほど、すごい威力の地震やったんや、と改めて気付かされたような感覚だった。

Ｘ高等学校がまとめた被災記録の文集は、「第１グラウンド：南北に亀裂が生じ、液状化現象により前面に泥が噴出した。乾燥すると乳白色微粒子状の土となり、運動場が使用不能となった。泥土の除去にはダンプカー50 台分を必要とした」と当時の状況を伝える（写真 2, 3）。埋立地に立つＸ高等学校は阪神・淡路大震災時に液状化の被害を受けた。だが液状化と雑草

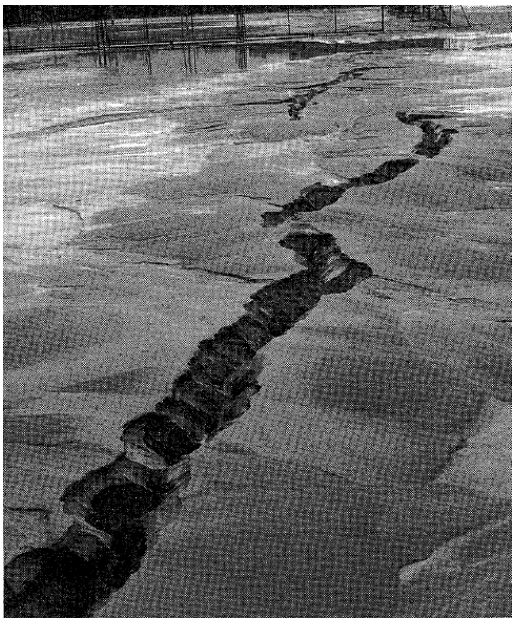

写真２　地震直後の第１グラウンドの噴砂亀裂

（Ｘ高等学校文集より同校の許可を得て転載。以下同）

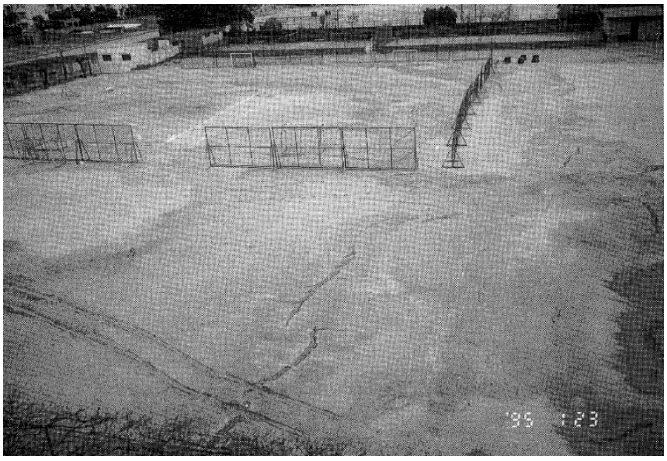

写真３　地震直後の第１グラウンドの液状化

（Ｘ高等学校文集より）

写真４　現在のＸ高等学校校舎内スロープ（2019 年 9 月撮影）

の因果関係は不明である。当時を知る同校教員によると、震災を境に雑草が生え始めたことは事実であるという。

（２）事例β　校舎の段差とスロープ

同じく X 高等学校の南館校舎の廊下の途中にはゆるいスロープがある（写真 4)。筆者が入学してまもない頃はまったく気が付かなかった。毎日のように通る廊下ではあるが、日常に溶け込んでいた。たしかに、校舎は古いとは感じていたけれど、気に留めていなかった。

入学から１年くらい経った日のこと、友人が「なんでスロープがあるんやろ」とふと呟いた。そのひとことを聞いてから、スロープを認識するようになってしまった。たまたま一緒にいた国語教師が「震災で校舎に亀裂が入って、廊下に上下の段差ができたから、補強してスロープでつないでんねん」と説明した。この国語教師は震災当時も X 高等学校に勤務しており、当時の様子をよく知る人物だった。その途端、毎日通行していたはずの廊下が急にこわいものに見えてきた。「段差ができたのに建て替えなくていいの？　市内には倒壊した学校もあるから、予算的な問題で建て替えができなかったんかな。補強やスロープを信じていないわけやないけどこわい」といったような気持ちが湧いてきた。

写真５　地震直後に３階廊下にできた段差

（X 高等学校文集より）

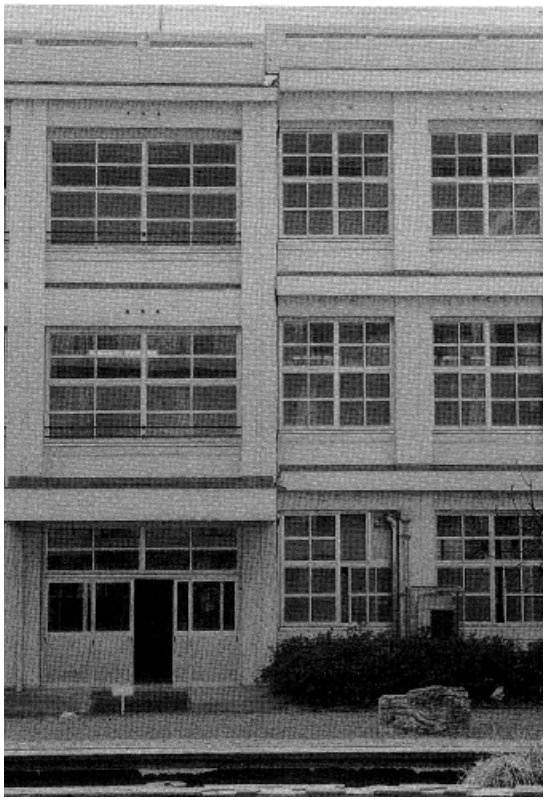

写真６　地震直後に南館に生じた段差

（X 高等学校文集より）

前掲の被災記録文集によると、「第１期工事で建設された南校舎東部分と第 3 期工事で増築した西部分との接合部分に１階・２階・３階・屋上とも約 20cm の段差が生じた。東部分全体が沈下したもので、この影響から東渡り廊下も同様の段差が生じた」とある

（写真 5）。補修工事により耐震性は確保されているが、段差そのものは 2019 年現在も残っており、写真 6 のように屋上部分がちょうど段違いになっている。同校教員によると、校舎外観および内部のスロープとも、段差そのものが当たり前の風景になっており、それに気づく生徒はほとんどいないという。

（３）分析

グラウンドの雑草抜きと校舎内のスロープという 2 つの〈小さな遺構〉は、学校という身近な存在の中にありながらも決して目立つことはない。周囲に案内板や柵が立てられ、外部から見学者が大挙することもない。生徒と教師のやりとりの中で、たまたまスロープや雑草の由来が語られることはあっても、授業を通して教師が生徒全員に語りかけるということはない。大多数の生徒はこれらの〈小さな遺構〉に気付くことなく卒業してゆく。

ここで、第 2 節の〈大きな遺構〉の条件とこの 2 つの〈小さな遺構〉を比較してみると、まず被災（条件①）とサイズ（条件②）をじゅうぶんみたしている。地震動によりグラウンドと校舎の形状・状態は大きく変わった。また、その変化をそれとして認識可能な大きさがある。

他方で、スロープと雑草抜きは永久性（条件④）を持たない。現時点では災害の爪痕をかろうじて感じることができるが、校舎やグラウンドの修繕が行われた途端、この〈小さな遺構〉は消え去る運命にある。後世にあえて残そうとして保存しているわけではなく、結果的に残ってしまっているというような現状であるといえる。言及（条件⑤）にも違いがある。文集や教師の語りはたしかにこれらの事物の由来や震災当時の状況に言及する。しかし文集は現在ほとんど校内で読まれることはなく、教師から生徒への語りもその場かぎりのものであり、社会的な広がりは持たない。

2 つの〈小さな遺構〉の最大の特徴は実用性・日常性にある。スロープはまさにスロープとして、歩行という実用のために日常的に用いられる。スロープは「段差につまづかないようにするためのもの」「車椅子が通るためのもの」であり、段差の存在を示しつつそれを隠蔽する。なぜここにスロープがあるのかという問いは、たいてい、校舎の東西を行き来するという日常の目的のもとで埋没する。

雑草抜きも同様に体育祭という大きな目標を達成するための日常的な行為である。雑草は「いつもの体育や部活にとってはどうでもいいもの」「保護者や来賓には見せたくないもの」であり、第一義的には震災に由来するものとして現れることはない。

震災は全校生徒が雑草抜きに従事しなければならない理由付けとして現れる。雑草抜きについての証言を比較すると、この理由付けが話者によって微妙に異なっていることに気づく。同校教員は液状化によってグラウンドの排水が悪くなったために雑草が生えるようになったのではないかという推測を筆者（高原）に語る。一方、かつての生徒であった山村は、「地割れの後に、土を埋め戻したときに、草花の種が入ってしまったのか」と語る。体育教師は山村たち生徒に「液状化して地割れしたんや。雑草はその名残」と語った。いずれの語り手も、過去の液状化ないしは「地割れ」と現在の雑草の関係を推測するものの、明確な因果関係を証明するものではなく、その理由付けの細部は異なっている。

どの語り手も雑草が生えることになった由来をおおまかに説明するという実用上の意図のもとにそれを語るのであり、震災と液状化ないし「地割れ」という出来事を後世に正確に伝え残すという意図のもとで語っているのではない。雑草と震災の関連は、体育祭の直前に面倒な雑草抜きをしなければならないことの理由付け（生徒に作業を納得させるための理由付け）として語られるのであり、「保護者・来賓の前でつつがなく体育祭を実施する」という最終的な実用上の目的のもとで、雑草と液状化と震災が語り直されるのである。

この〈小さな遺構〉は、「かつて液状化したグラウンド」「現在も毎年生える雑草」「体育祭前の雑草抜きという行為」「教員と生徒による由来の語り」という

複数の要素が一体化することで成立している。また、この〈小さな遺構〉は、その場にしゃがみこみ、手で草を抜き、腰を上げて雑草を集めて捨てるといった生徒たちの日常動作と日常態度を媒体とした「生きた遺構」であり、身体的・生活的で非意図的な伝承活動でもある。

2つの事例とも、震災という非日常や破壊の跡が現在まで「続いてきた」営みである。ただし非日常を能動詞として続けているのではない。続けているのはあくまで毎日の校舎内の歩行や毎年の体育祭である。しかしそれゆえに、日常をつつがなく存続させるという目的ゆえに、かえって震災という非日常の跡がそのなかに匿われ、結果的に現在まで残っている。残っているのだが、生徒のふとした発見や、その場での教師の語りによって、ときたま場所の記憶がぬっと現れ、地震の威力の大きさをその場にいあわせた者に実感させる。しかしすぐに日常にもどってしまう。

4．神戸市Y病院の〈小さな遺物〉

（1）事例γ　1階受付近くのインド鉛筆

数年前、筆者（高原）は狂犬病の予防注射を受けるために実家近くのY病院を久しぶりに訪れた。Y病院は神戸市東灘区内の中規模総合病院である。1階玄関ホールで、新規受診者向けの問診票を書くための小さな机に手を置いた。白紙の問診票のとなりの筒に立てられた2本の鉛筆に視線が吸い込まれた。表面に塗られた黒い塗料に金色の紋様が書き込まれている。これはまた懐かしいものに再会したな、と思った（写真7）。

それは阪神・淡路大震災の際、インド政府より支援物資として贈られた（と担任の先生が説明した）鉛筆だった。この鉛筆が当時の被災地全域の学校に配られたのか、それとも一部の学校限定だったのかはわからない。ただ少なくとも、筆者が当時かよっていたU小学校では各児童に2ケースずつぐらい配布されていた。受け取ったわたしたちは「インド鉛筆」と単純に呼んでいた。

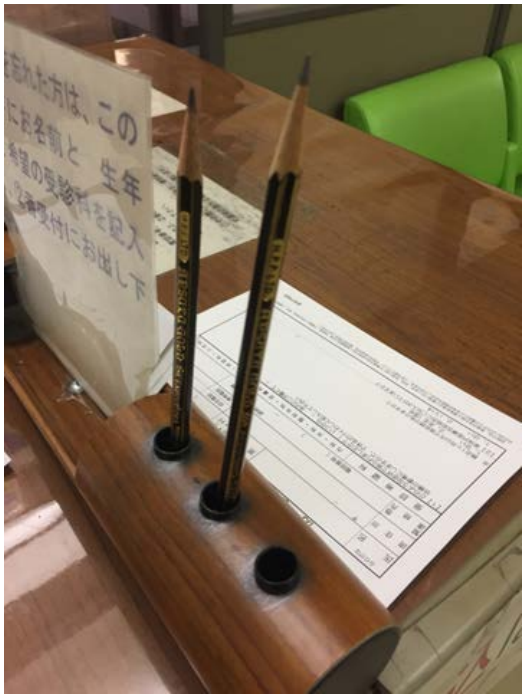

写真7　Y病院1階の「インド鉛筆」（2017年1月撮影）

インド鉛筆は日本の鉛筆に比べて品質が低かった。芯はスカスカで硬く、字は薄いうえに、粘りが無くすぐ折れた。芯を包む木材も同様に低品質で、妙に柔らかくて歯で噛むと簡単に凹んだ。日本の鉛筆を噛んだときには無い、奇妙な苦さを感じた。なるほどこれがセンシンコクとハッテントジョウコクの製品の違いであるのか、インドは日本と比べていろいろ貧しいのであるな、というのが当時小学6年生のグローバリズム認識だった。その優越感と同時に、そうした「途上国」でさえ神戸の状況に同情し、物資を送ってくれているのだという、微妙に屈折した感謝の念もあった。書きにくいけどありがたく使うべきだという奇妙な同意がクラスに自然発生し、そのころクラスメイトの筆箱にはたいていこのインド鉛筆が1本は収められていた。

その「インド鉛筆」がなぜY病院の机に無造作に

置かれていたのか。本稿執筆にあたり改めて同院に問い合わせてみたところ、当時を知るスタッフが少なく、この鉛筆が使われることになった具体的な経緯は不明とのお答えだった。また、震災に関連したもの、インド製のものという認識もなかったとのお話である。改めて調べてみると「インド鉛筆」はまだ6ケースも保管されていたという。

（2）分析

第2節で挙げた〈大きな遺構〉の条件と照らし合わせながら、この〈小さな遺物〉の特徴を考えてみたい。第一に、この場所に置かれたインド鉛筆は永久性（条件④）を全く持っていない。なにせ鉛筆であるから、来院者が問診票を書くたびにすり減ってゆく。削られてゆく。そうして短くなれば捨てられるだろう。

同様に言及（条件⑤）も無い。鉛筆はただそこにそのまま置かれている。この机のそばに来たひとはこの鉛筆を鉛筆として直接に知覚する。正確には、問診票を記入するよう案内する札が机上に立てられている。ただしこの案内札の言及が向かう先は問診票（への記入）であって、鉛筆の存在についてではない。鉛筆はむしろ問診票への記入という言及の中に組み込まれており、来院者が問診票を記入するとき、鉛筆の存在は一歩後ろに引いている。当然、インド製であることや、震災との関係は知られることがない。

したがって、大方のひとびとにとってこのインド鉛筆の直接的意味は、あくまで「書くためのもの」「品質のあまり良くないもの」「そこまで大切ではないもの」「とりあえず無造作に置かれているもの」であり、災害の威力の大きさや国際的な支援の広がりといったことではない。

たしかに「インド鉛筆」という来歴を知っているひとはある種の懐かしさをもってこの鉛筆に触れ、震災という出来事に近づきなおす。この点でインド鉛筆は限定的ながら〈大きな遺構〉に近い直接的意味を帯びている。しかしその意味は、「書くためのもの」という実用上の意味を突破するほどではなかった。だからこそインド鉛筆は単なる鉛筆としてそこにあり続けることができた。もしこの鉛筆が「人と防災未来センター」の資料として収蔵・展示されたなら、キャプションが付けられ、書くために使われることも削られることもなくなる。「言及」「間接的価値」「永久性」が成立し、〈大きな遺物〉に近づく。

本稿がこれを〈小さな遺物〉だと考えるのは、それが震災に由来するものだからではない。そこに無造作に置かれ、実用され続けているからだ。鉛筆は支援物資の一つとして神戸にたどりつき、そのまま実用され続けてきた。震災という出来事をその身をもって保ち続けてきた。

なお、「遺構」はある空間から動かせない建造物などであり、「遺物」は持ち運びが容易なモノについて呼ばれる。インド鉛筆は遺物であろうか。保管場所を変えても言及があれば直接的意味と間接的価値が維持される〈大きな遺物〉と違い、まさにこの場に書くために置かれていて、その空間に結び付けられている。だから、この鉛筆は大きな意味では遺物であるが、小さな意味ではむしろ遺構に近いと言える。

5．考察　――2つの接近経路

最後に、〈大きな遺構〉と〈小さな遺構〉の違いを際立たせたうえで、遺構の本質を改めて考える。

遺構の本質とはなにか。遺構は災害という出来事へわたしたちが近づくための経路である。文字や証言や写真や統計データによっても、わたしたちは出来事に接近することができる。しかしそのためには想像力や感性や理性が必要となる。これに対して、遺構はつねに、想像力や理性に一歩先んじて、わたしたちを出来事へいきなり引き合わせる[2]。

ところで〈大きな遺構〉と〈小さな遺構〉を対照させてみると、出来事への近づき方は一様ではないことに気づく。〈小さな遺構〉は日常性のなかに非日常・過去・死を匿いつつ露顕させ、実用性によって出来事とわたしたちをつなぐ。これに対して〈大きな遺構〉は分離という仕方で、つまり日常と非日常、復興する街とそのままの建物、現在と過去、生と死を分離し続

けることによって、出来事への接近経路となる。接近経路となりつつ、ひとは遺構を前にしてそれ以上近づくことができなくなる。

（1）分離と永遠

〈大きな遺構〉は分離することで成立する。それはまず空間上の分離として為される。柵、ロープ、注意書き、監視カメラ、人の目によって、遺構本体と見学スペースが分けられる（写真 8）。

さらに時間における分離がある。

> 保存された遺物をみるのは、「今」のわれわれである。「今」のわれわれが、「あのとき」の遺物をみるということ、「あのとき」と「今」との時間的振幅を伴った行為である。〔…〕言い換えれば、「被災遺物」は、われわれの人生や生活の時間軸において「あのとき」という時間の区切りを発生させるのである。その被災遺物は「あのとき」の状態のままであり、時間が流れていない「時間軸の一時的な失効」というべき状態にあることが重要である。その状態が、「あのとき以前／あのとき以後（から今）」というかたちで、われわれの時間軸を分節化するのである。[9]

柵やロープで分離された空間上のこちら側とあちら側は、現在と過去でもある。遺構に面して立っている自分はたえず今を過去化しており、現在にふみとどまり続ける。それと並行して、柵の向こう側は、現在にとどまり続けるわたしから切り離された、ただただ遠ざかる過去として、そして遠ざかれば遠ざかるほど異様に迫ってくるそのときの出来事として現れる。

この空間と時間における分離を引き受けるのは言及である。遺構と見学者の間に立つ案内板や付随する言語活動は、保存工事が施された遺構本体と見学スペース、過去と現在を分かち、さらに災害の惨禍と復興、非日常と日常をも分かつ。また、多くの〈大きな遺構〉においてこの分離は死と生の分離でもある。ここで何がなぜ起きたのか、わたしたちはそれをどう受け止めるべきかという言語活動や表現行為は、「それ」「ここ」「あのとき」といった指示によって出来事を対象化（主題化）し、「それ」を認知しているこちら側のわたしたちと「それ」とを分離する。

さらに言及による分離は、遺構がわたしたちの感性に否応なく呼びかける直接的意味からわたしたちを隔て、そこに飲み込まれるのを防ぐ。そして多くの場合、わたしたちは直接的意味への没入から間接的価値の確認に身を翻し、自身の存在を守ろうとする。価値は分離にかかる社会的負担を正当化する。

このように〈大きな遺構〉の核心は遺構の本体ではなく、むしろその遺構と見学者のあいだに立っている案内板や柵なのである。あるいは、合掌の仕草や線香の煙や花束である。遺構が他の瓦礫から分離されて「遺構化」するのは、本格的な保存工事や議論が完了したときではなく、瓦礫のただ中で花束や祈りや簡易の案内札が置かれたときなのであり、そのとき出来事と人間がいったん隔てられる。そうして出来事は過去になり、ただ去ってゆく。

〈大きな遺構〉では、多様な言及によって、出来事が向こう側＝「せきとめられた」[9]過去とこちら側＝現在という仕方で分離されて現れ、その分離に立ち会わせるかたちでひとに過去への経路を示す。しかし同時に、分離によってわたしたちの眼前に現れることで、それは現在から遠い過去のものとして、決してそこに立ち入り、近づけない領域となる。〈大きな遺構〉は過去への経路を示しつつ、そこに歩みいることを制止するのである。

（2）日常と実用

〈小さな遺構〉は分離せず、制止しない。それは日常の中で実用的であり、隠れており、ふとしたはずみで発見される。

写真 8　〈大きな遺構〉における分離の例
（気仙沼市東日本大震災遺構・伝承館、2019 年 12 月撮影）

本稿が取り上げた 3 つの事例にはそれぞれ別個の特徴がある。本稿で〈小さな遺構〉というカテゴリにまとめたのは、これらがただ〈大きな遺構〉ではない、いいかえれば社会的に遺構として認知されていないが出来事への経路である、というだけのことにすぎない。ただあえて共通項を求めるならば、いずれの〈小さな遺構〉も日常性に溶け込んでいるということが挙げられる。この溶け込みは「隠れている」「実用されている」「偶然に発見される」という存在様態をもつ。

〈小さな遺構〉は隠れている。鉛筆も雑草抜きもスロープも行為において「それ」として提示される対象のひとつ手前に控えており（より「身近」であり）、そのもの自体は主題として現れてこない。問診票を書くとき、問診票や自身の体調は主題化し、わたしから分離しているが、それを書いている鉛筆は机や指先や文字といった意味と道具と身体のネットワークのなかに溶け込んでいる。雑草抜きもスロープも同様で、体育祭や校舎間の移動（いま目指している教室）という主題のもとで控えめに存在している。

そうして隠れつつ、〈小さな遺構〉は実用される。それは、ある災害といくらかの関係を持つ物体が、その由来を意識されつつコレクションされときどき使用されるというのではない。その実用は、そのつどの実用のもとに組み込まれつつ、災害という出来事につながっている。インド鉛筆は「それなりのもの」「無造作に置かれても構わないもの」として震災時に現れ、四半世紀後もそのままの道具的存在者[10]として Y 病院に無造作に置かれている。こうして、インド鉛筆を使う患者、スロープを歩く高校生、雑草を抜く高校生は、震災という出来事を分離・主題化することなく、それを「あのころ」と同じままに（ただし「あのころ」の「それ」とみなすことなく）用いる。隠れているものを気づかないまま実用し、それによって出来事へ接近している。

他方で、〈小さな遺構〉はふとしたタイミングで「あの震災」を表すものとして発見され、現れ、語られる。なぜそれに気づいたのか、自分自身でもわからない。「ふと」という発見を自ら望んで作り出すことはできない[11]。この発見は「隠れている」「実用される」という存在様態と一体の構造を持っている。

〈小さな遺構〉のこれらの在り方は、さまざまな点において分離と対照的である。〈小さな遺構〉は、災害に関連するものとして発見される前から、つねにすでにわたしたちの日常生活のなかに溶けこんでいる。ただしそれは、ただ無害なものとして生活に従属しているのではない。むしろ〈小さな遺構〉は、日常に潜みつつ、災害という非日常であることをやめていない。

（3）おわりに　――〈小さな遺構〉の壊れやすさ

〈大きな遺構〉は出来事をわたしたちから隔てつつ立ち尽くさせる。〈小さな遺構〉はたいてい気づかず通り過ぎられ、偶然たちあらわれる。〈大きな遺構〉は永遠にそこにあり続けようとする。〈小さな遺構〉は気づかれたり忘れられたりしながら、いつのまにか消失する。

本稿が〈小さな遺構〉をとりあげたのは、遺構を通じて災害という出来事に近づいてゆく仕方が一様ではないことを示すためだった。つまり、永久化し過去化すること、言及により分離することだけが災害の記憶の生き方ではなく、気づかず通り過ぎつつも実用しているという仕方でわたしたちは災害を生き続けて

いる。

〈大きな遺構〉をめぐる議論はさしあたり「保存か、解体か」に収斂しがちである。本稿はそれを批判するのではない。ただ、〈小さな遺構〉の存在様態を分析することで、〈大きな遺構〉の保存／解体の議論の前提に「分離」という態度があることを示し、それとは別の、出来事への経路をたどりなおすことをめざした。〈小さな遺構〉の偶然の出会いへアンテナを張っておくことは、出来事や時間や記憶についてのわたしたちの感性をほどき、「復興」の選択肢を広げることにつながると考えるからだ。

ところで本稿は3つの〈小さな遺構〉を取り上げたが、こうして論じること自体が「言及」でもある。これは〈小さな遺構〉を大きなものにしかねない介入とも言える。〈小さな遺構〉は、この点で独特の壊れやすさを帯びている。その周りに案内板を立て、意味や価値を言い立て、変化しないよう工事を施してしまうと、気づかれず使われるという本質を〈小さな遺構〉は失ってしまう。だから本稿は自己矛盾を含んでいる。〈小さな遺構〉を小さなままそっと触れ、そっと戻すという工夫がなお必要である。

とはいえ、ちょっと語られたりちょっと知られたりしつつ、わたしたちが心配せずともあの鉛筆は鉛筆として、スロープはスロープとして今後しばらく使われつづけるだろうし、X高校の後輩たちは雑草を抜き続けるだろうし、そうしていつのまにかすがたを消すだろう。それならそれで、いいのではないか。

謝辞

本稿の執筆にあたり、X高等学校のみなさまと、Y病院管理部・安田氏にご協力いただきました。この場を借りて心よりお礼申し上げます。

補注

(1) 本稿では、災害時に一時的に用途が変化したが、後に元の用途に復帰する事例、たとえば学校の体育館が一時的に避難所となり、その後に通常の学校体育館として使われているような事例については取り上げていない。こうした事例は災害遺構として認識されないことが一般的であると思われるが、それはなぜなのだろうか。

(2) 遺構を前にして想像力や理性を改めて働かせようとすることも可能であるが、それは現物としての遺構が発する独特のアウラに飲み込まれた後でのこころみとなる。

参考文献

1) 佐藤翔輔, 今村文彦(2016), 東日本大震災の被災地における震災遺構の保存・解体の議論に関する分析 ―震災発生から 5 年の新聞記事データを用いて―, 日本災害復興学会論文集, Vol.9, pp. 11-19.
2) 石本隆之介, 安武敦子(2019), わが国における災害遺構の保存に関する研究―東日本大震災の事例から―, 長崎大学大学院工学研究科研究報告, 49(93), pp.22-27.
3) 高橋和雄, 木村拓郎,西村寛史, 藤井真(1999), 雲仙普賢岳の火砕流で被災した大野木場小学校被災校舎保存構想の策定に関する調査, 土木学会論文集, Vol. 612, pp.359-371.
4) 石原凌河, 松村暢彦(2013), 維持管理の観点から見た災害遺構の保存に関する研究:雲仙普賢岳噴火災害・中越地震の災害遺構を事例として, 都市計画論文集, 48(3), pp.861-866.
5) 佐藤翔輔, 今村文彦(2018), 石巻市における震災伝承・震災遺構に関する 3 つの検討会議の事例分析 ： 会議手法に対する有効性の検証と配慮すべき点, 自然災害科学, Vol. 37, pp. 47-72.
6) 福間良明(2015),「戦跡」の戦後史　せめぎあう遺構とモニュメント, 岩波書店, p. 10.
7) ３．１１震災伝承研究会(2012), 「３．１１震災伝承研究会」第１次提言 －震災遺構の保存について－, https://www.pref.miyagi.jp/uploaded/attachment/639665.pdf (2019-12-05).
8) 内閣府,「TEAM 防災ジャパン」ウェブサイト「災害遺構とは？」, https://bosaijapan.jp/saigai_iko/about/ (2019-12-05)
9) 今井信雄(2013), 震災を忘れているのは誰か ： 被災遺物の保存の社会学, フォーラム現代社会学, vol. 12, pp. 98-103, p.100.
10) M., Heidegger(1927), *Sein und Zeit*.
11) 高原耕平(2016), 小さなもの, 臨床哲学, Vol.18, pp.138-158.